

## 【平成 29 年度第 1 回伊吹山自然再生協議会】

### 議事録

■日 時 平成 29 年 6 月 15 日（木）午後 3 時～午後 5 時 00 分

■会 場 米原市役所伊吹庁舎 2 A B 会議室

■出席者 出席：26 名（うち代理出席 7 名）

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（池野）、上野自治会（代理：堀江（自治会長））、伊吹山観光振興会（鹿取）、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会（吉川）、山頂山小屋組合（松井）、日本自動車道（株）（石井）、滋賀鉱産（代理：柏）、近江鉱業（澤田）、環境省近畿地方環境事務所（松下）、岐阜県環境企画課（代理：桂川）、揖斐川町商工観光課（古野）、関ヶ原町地域振興課（高木）、長浜市都市計画課（代理：丸山）、米原市環境保全課（木村）、米原市林務課（代理：角田）、米原市商工観光課（安田（正））、米原市歴史文化財保護課（代理：高橋）、米原市伊吹自治振興課（瀧上）、滋賀県文化財保護課（代理：小竹森）、滋賀県琵琶湖環境部（石河）、滋賀県自然環境保全課（安田（將））、滋賀県湖北環境事務所（卯田）、野間、高柳、柴田

欠席：4 名

文化庁文化財部記念物課（田中）、岐阜県揖斐県事務所環境課（船坂）、村瀬、須藤

傍聴・報道：3 名

敬省略

■議事進行 会長：石河（滋賀県琵琶湖環境部次長）

☆凡例 委員意見：○ 事務局意見：● 議長（会長）指導：◆

### ■議事要旨

#### 協議事項

##### （1）伊吹山自然再生協議会規約の一部改正について

- ・伊吹山自然再生協議会規約の一部改正（名称変更等）について、事務局より説明があり、承認された。
- ・併せて、米原観光協会の委員参画および村瀬顧問の委員辞任について、事務局より説明があり同意された。

##### （2）伊吹山利用と保全のローカルルールの一部改正について

- ・伊吹山利用と保全のローカルルールに、冬期利用等の注意喚起や登山時の安全配慮事項を利用者側編に追加することについて、事務局より説明があり承認された。

## 報告事項

### (1) 平成28年度決算報告について

- ・本協議会入山協力金事業部会で議決された、平成28年度伊吹山入山協力金決算報告および期末決算書について、事務局より報告があった。

### (2) 平成29年度予算報告について

- ・本協議会入山協力金事業部会で議決された、平成29年度伊吹山入山協力金事業計画および予算書について、事務局より報告があった。

### (3) 各団体保護活動について

- ・各団体保護活動について、伊吹山もりびとの会、高柳委員、米原市環境保全課、滋賀県自然環境保全課より説明があった。

### (4) 伊吹山ニホンジカ捕獲事業について (H28実績報告・H29実施計画)

- ・伊吹山のニホンジカ捕獲事業について、滋賀県自然環境保全課および米原市林務課より説明があった。

### (5) 採掘跡地緑化事業について (H28実績報告・H29実施計画)

- ・採掘跡地緑化事業について、滋賀鉱産株式会社より説明があった。

### (6) (仮称) 伊吹山インフォメーションセンターについて

- ・伊吹山におけるトレイルランニング大会等について、事務局より説明があった。

## 4 その他

- ・特になし

## ■議事録

協議事項 (1) 伊吹山自然再生協議会規約の一部改正について

事務局：(改正内容について説明)

○45年間活動された「伊吹山を守る会」の「守る」を入れるとする名称変更は結構だが、守る会の理念や目的が、本協議会の目的等と合致しているのか。

●守る会の理念は、文言では設立当時の時代背景などから「国民の永久に憧れ潤う場を造る」とされているが、本協議会の目的が意図するところと同じだと理解している。

(採決\_\_賛成多数により承認)

協議事項 (2) 伊吹山利用と保全のローカルルールの一部改正について

事務局：(改正内容について説明)

質疑：特になし

(採決\_\_賛成多数により承認)

報告事項(1)平成28年度 決算報告について

報告事項(2)平成29年度 予算報告について

事務局：(平成28年度伊吹山入山協力金決算報告および平成29年度伊吹山  
入山協力金事業計画について概要説明)

高柳委員：(伊吹山防鹿柵の現状と対策案について説明)

- 昨年から人為的とみられる柵の切断(長さ1m程度)が、東側で2件発生している。悪意によるものかはどうかはわからないが、啓発の必要性も検討していただきたい。
- 今年伊吹で発生した穴の写真を見せていただいたが、人為的に開けられた穴と思われる。柵の中に入りにくいので切ったということであれば、入口を増やしたり、看板で入り口に誘導するなどの対策が必要と思われる。
- 入山協力金の実績を示すグラフは、通常左側に過年度を、右側に今年度実績を表示すると思う。
- 修正する。
- 将来の大規模な支出に備え基金を作るのはよいが、使用目的を明確にしないと貯めることが目的となってしまう。用途を明確にし、入山協力者にしっかりPRする必要がある。また、守る会の解散に伴う会計上の処理はなかったのか。
- 用途としては3合目の大規模柵や、登山利用者の増加や老朽化に伴う公衆トイレの改修などを想定している。今回の基金造成は、入山協力金導入年度に収入が非常に大きかったことに伴うもので、現在は単年度の支出が収入を若干上回る状況で基金を新たに造成していく状況にはない。「入山協力金を貯めている」という誤解を与えないよう、しっかり広報していきたい。守る会の解散に伴う残預金の20数万円は、伊吹山入山協力金事業部会で受けさせていただき、予算書に雑収入として計上している。
- 先ほど会長のあいさつにもあったが、県は観光客の誘致に当たり「ビワイチ」を進めている。米原市はモンベルと協定を結んでいるが、伊吹山を観光資源としたグリーンツーリズムの推進策をどのように考えているか。
- 前回の協議会でも報告したが、ジャパンエコトラック推進協議会で伊吹山を含めたルートを公式ルートとして設定された。県の「ビワイチ」の取組が琵琶湖周辺に注目が集まりすぎているということで、山間部への広がりも検討されていると聞いている。ローカ

ルールの改正の際にも説明があったが、利用のルールを周知徹底しながら、伊吹山という大きな観光資源を様々な形で活用していきたい。

- 今年度、文化財保護事業でオオバギボウシなどが生えていた場所の保全を進めると聞いている。設置場所が登山ルートから離れているので、視界を遮るような常設柵でも可能と思われる。ネットが噛み破られていることなどを考え、金網柵、強化繊維で強化されたネットなどを検討する。現地で、実施主体の米原市歴史文化財保護課の担当の方と連携して進めて行く。

### 報告事項（3）各団体保護活動について

伊吹山もりびとの会：(山頂西洋タンポポ除草イベント報告)

米原市歴史文化財保護課：(平成 29 年度天然記念物再生事業について報告)

滋賀県自然環境保全課：(平成 29 年度山頂公衆トイレの洋式化について報告)

- 先週の日曜日に、会員からハルザキヤマガラシの中にイブキガラシが混ざった状態で大量に抜かれて登山道に放置されているのを確認したとの報告があった。作業をいただく方には、しっかりと在来種と外来種の違いを伝えて作業いただきたい。
- 米原市が刈取作業を行った跡にも、イブキガラシかハルザキヤマガラシが侵入しているようだが、両者の判別が難しい。ハルザキヤマガラシの駆除方法として、引き抜きがいいのか、刈取りがいいのかを協議会でも議論いただければと考えている。
- ハルザキヤマガラシは「山を枯らす」の名のとおり、非常に繁殖力が強い。イブキガラシが葉が丸まって、上品というか小ぶりなのに比べ、ハルザキヤマガラシは非常に勢いが強い印象。作業としては、手で抜くしかしょうがないと考える。
- 今後この対策が必要と考えている。見分けが非常に難しいが、草本群落の中に獣が掘り起こした穴にピンポイントで侵入してくる印象。また、柵の外側で膨大に増えている。根絶は困難だが、他では一面に繁殖し景観が変わってしまったような場所もある。種子が獣の足に付着して広がると思われ、発芽力も強いので、種をつける前に引き抜く、引き抜いた後は種の部分を袋に詰めて処分するなどの対策が必要。
- 交雑についても調査が必要。
- 先ほどの県からの説明で、「トイレの洋式化は 1 箇所予定」とのことだったが、男女 6 箇所の中から 1 箇所ということか。
- 男女それぞれ 1 箇所（計 2 箇所）の予定。
- 入山協力金の使途として、トイレがきれいになるのが最もわかりやすいと思うので、予算上の事業もあると思うが早期に作業が行えるよう検討いただきたい。
- 平和堂財団さんの支援を得て、3 冊目の書籍を発行したので、お手元に配布させていただいた。ご意見等あればお寄せいただきたい。

○昨年度以上に植生調査をしたいと考えていたところ、タカラハーモニストファンドの助成金を獲得することができた。テーマは「伊吹山頂草原植物群落の鹿食害からの回復手法」。この協議会でもお役にたてるよう、今まで以上に取り組んでいきたい。

#### 報告事項（４）伊吹山ニホンジカ捕獲事業について（H28 実績報告・H29 実施計画）

滋賀県自然環境保全課：（県による伊吹山のニホンジカ捕獲事業について概要説明）

米原市林務課：（市による伊吹山のニホンジカ捕獲事業について概要説明）

- 県の事業は農水省の補助金を活用とのことであったが、交付金額はいかほどか。また、米原市の事業費はいかほどか。最後に、捕獲後の鹿の扱いについて教えてほしい。
- 今年度も昨年度同様、国に 850 万円を要望している。伊吹山と霊仙山の 2 箇所事業を行う予定で、事業費の内訳としては伊吹山で約 450 万円を予定している。しかし、要望額満額は措置されていないため、国の補正予算等動向を見ながら事業を進めていきたい。捕獲した鹿は、捕獲場所周辺に埋設処分している。
- 県の支援を受けて、今年は囲い罠の購入費約 120 万円を予定しているが、上野区と上丹生区の 2 箇所実施予定であり、内訳は未定。他にも作業員の雇用を予定しているが他地区でも従事予定のため、伊吹山だけの予算額ではない。捕獲した鹿は、基本的に埋設処分している。
- 県、米原市いずれも鹿の食害対策として貴重な税金を投入しているので、費用対効果の面からも、県と市で協力して有効な方法を検討いただきたい。
- ご意見のとおり、有効な手立てを考えていきたい。

#### 報告事項（５）採掘跡地緑化事業について（H28 実績報告・H29 実施計画）

滋賀鉱産株式会社：（採掘跡地緑化事業について概要説明）

- 資料の見方だが、実績面積の「造成 4,200m<sup>2</sup>、緑化 1,000m<sup>2</sup>」というのは、吹付を 5,200m<sup>2</sup> を行ったが 4,200m<sup>2</sup> は流れてしまったということか。
- 造成を 4,200m<sup>2</sup> 行って吹付を行ったが、そのうち 1,000m<sup>2</sup> だけが生育したということ。
- 予想外に生育が悪いが、例年に比べてどうか。
- 今までこのようなことはなかった。天候を確認しながら実施しているが、たまたまスコールのような雨が降り流れてしまった。今後、天候に注意しながらやっていきたい。
- 吹付の種子と産地を教えてください。
- 種子は昨年と同様、イタドリとススキ、ヨモギ、コマツナギを使っている。昨年度、野間委員より「国産が望ましい」との意見があったので、本年度も国産の在来種を使用し

ている。

- 日本の中のどこかはわかるか。
- 把握していない。
- 協議会発足当初の議論で、伊吹山の種を使えば一番いいけれども、なかなか難しいので、できるだけ近隣の種子を使うのが理想との議論があった。世の中も「外国産よりも国産、国産の中でも地域産」と変わりつつある。実験段階ではなかなかうまくいかないこともあったが、協議会の資料として検討できればいいと考えている。
- 資料にある「造成」というのは、重機で客土を 37 度に成形したことを指すと考えてよいか。
- ご指摘のとおり 37 度に成形したこと。
- 資料では、上部区域の緑化面積が H26 が 200m<sup>2</sup>、H27 が 660m<sup>2</sup>、H28 が 1,000m<sup>2</sup> とあるが、年々増えていっていると考えてよいか。
- 昨年度、吹付の機械を自社で購入したため面積が増加した。
- 御社での年間採掘量が分かれば教えてほしい。また、従来の説明で「ベンチカットで年間 2 m 程度下がる」とあったように記憶しているが、その理解でよいか。
- 昨年度の採掘量は、年間 80～90 万トン。今年度は 100 万トンを予定。ベンチカットは、以前 60 万トン程度採掘しているときに、5 年で 10m 程度下がると説明した。採掘量が増えればさらに下がる可能性はある。

#### 報告事項（6）（仮称）伊吹山インフォメーションセンターについて

米原市：（（仮称）伊吹山インフォメーションセンターについて概要説明）

- （仮称）伊吹山インフォメーションセンターは、平成 30 年度運用という理解でよいか。
- 平成 29 年 9 月ぐらいに工事を完了し、平成 30 年度より運用開始予定。
- 入山協力金で運営を賄うということについては、部会で十分議論いただいたと思うので、伊吹山の魅力を発信していただきたい。